

2019年3月15日

各 位

(一社)茂原労働基準協会

新入者等安全衛生教育開催のご案内

当協会では、新入社員、新入者を対象に安全衛生教育を開催いたします。
労働安全衛生法では、事業者は、労働者を雇入れ、又は業務内容を変更したときは労働者に対し遅滞なく安全衛生の教育を行なうことを義務付けております。(安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第35条)
今回、下記のとおり開催いたしますので、対象者の方の受講をお願いいたします。

記

1. 日時・会場・定員

日 時	会 場	定 員
4月25日(木) 9:00～16:30	茂原市役所・市民室	40名

2. 教育カリキュラム【テキスト抜粋】

- (1)はじめに
- (2)安全につながる仕事の基本
- (3)職場の安全衛生管理
- (4)安全な仕事の基本
- (5)安全な仕事の進め方
- (6)安全で快適な環境のために
- (7)日常生活でも気を付けよう
- (8)健康に過ごす

3. 受講料 6,264円/人

【講習料 5,400 円(消費税 400 円含む)+テキスト代 864 円(消費税 64 円含む)】

4. 申込方法

- (1)別紙受講申込書及び受講票に必要事項を記入のうえ、FAX(0475-36-2121)または郵送等にて申し込み願います。
- (2)受講料の支払い先 *募集申込期限までにお支払願います。
「千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645
一般社団法人 茂原労働基準協会 会長 村田 雅紀」
- (3)受講当日欠席の場合、受講料の返却は致しませんのでご了承ください。

5. 申込期限 4月12日

6. 申込み・問合せ先 (一社)茂原労働基準協会事務局 〒297-0026 茂原市茂原644-1 TEL&FAX0475-36-2121

以上